

助成金交付の例

(ケース1：学生、大学卒業の場合)

2018年3月に理工系大学を卒業するAさん。2018年4月より岩手県内企業(対象企業)に就業予定。奨学金の貸与額は5万円/月×4年間(48カ月)=240万円であり、卒業後の奨学金返還計画は毎月1万5千円の返還となっている。

① 交付される助成金額

大学を卒業し対象企業に就業した場合、基準額は100万円

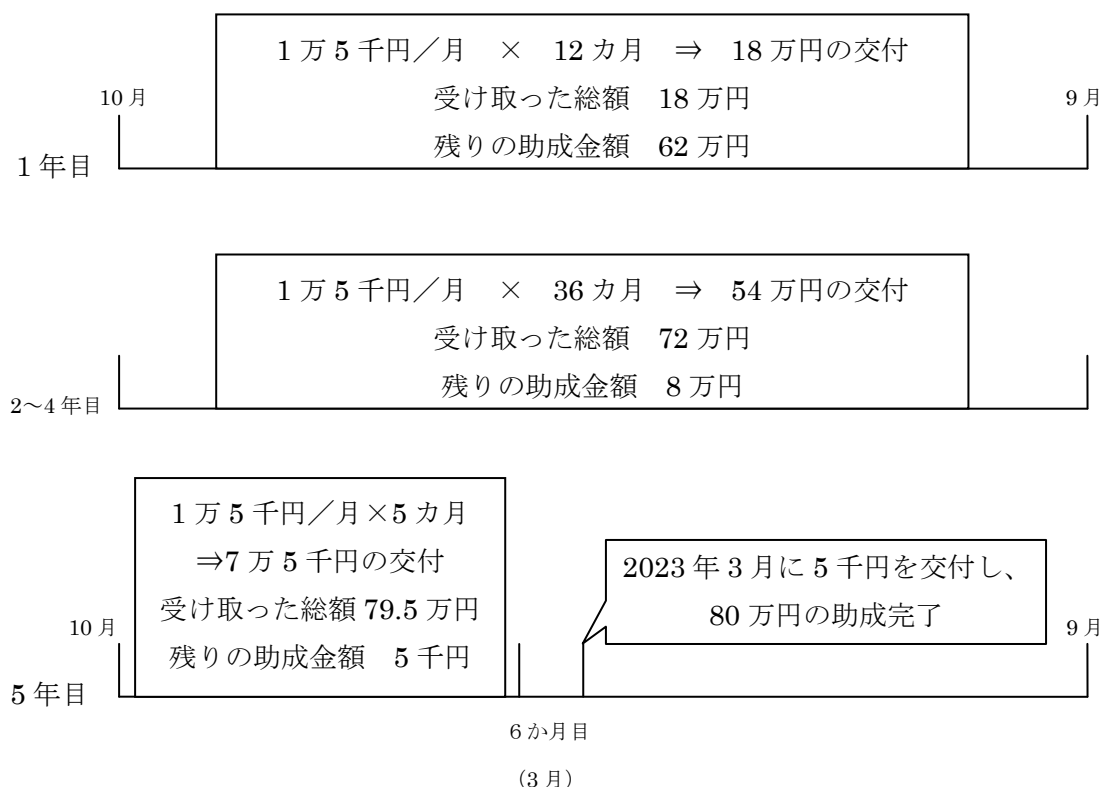
奨学金貸与額240万円に助成率1/3を乗じると、80万円

「基準額」>「奨学金に助成率を乗じた額」⇒Aさんの助成金交付予定額は「80万円」

② 助成金交付について

就業後に交付申請等を行い、早ければ2018年10月(※)から助成金の交付が始まる。毎月の交付額は、Aさんの奨学金返還計画書に記載の返還額となるため、「1万5千円」

(※) 奨学金返還開始月が奨学金貸与最終月の翌月から数えて7カ月目のため



(ケース2：学生、大学院修士課程修了の場合)

2018年3月に理工系大学院修士課程を修了するBさん。2018年4月より岩手県内企業(登録企業)に就業予定。奨学金の貸与額は5万円/月×4年間(48カ月)+8万円/月×2年間(24カ月)=432万円であり、返還計画は毎月3万円(大学・大学院の合算額)の返還となっている。

① 交付される助成金額

大学院修士課程を修了(大学でも奨学金貸与有り)し登録企業に就業した場合、基準額は250万円

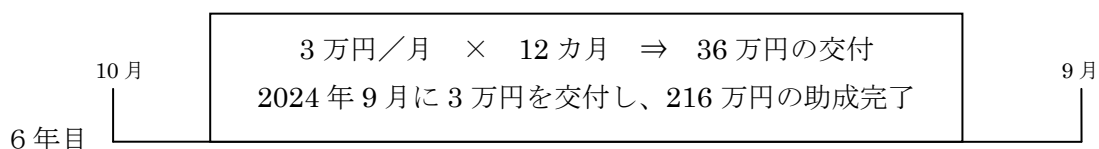
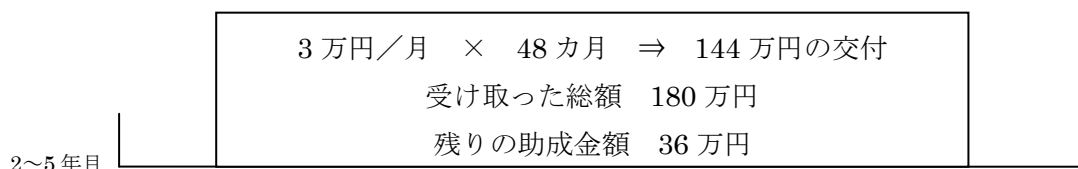
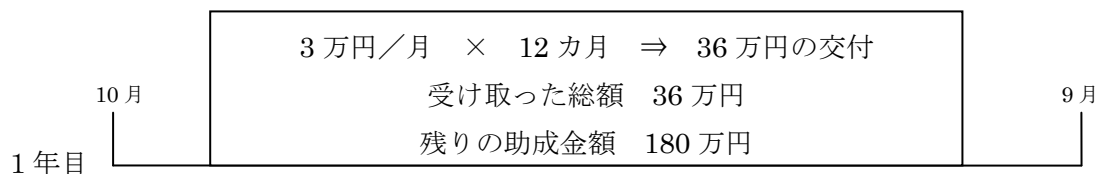
奨学金貸与額432万円に助成率1/2を乗じると、216万円

「基準額」>「奨学金に助成率を乗じた額」⇒Aさんの助成金交付予定額は「216万円」

② 助成金交付について

就業後に交付申請等を行い、早ければ2018年10月(※)から助成金の交付が始まる。毎月の交付額は、Bさんの奨学金返還計画書に記載の返還額となるため、「3万円」

(※)奨学金返還開始月が奨学金貸与最終月の翌月から数えて7カ月目のため



(ケース3：既卒者、大学院修士課程修了の場合)

2013年3月に理工系大学院修士課程を修了し岩手県外で就業しているCさん(認定申請時29歳)。2018年1月より岩手県内企業(登録企業)に転職予定。奨学金の貸与額は5万円/月×4年間(48カ月)+8万円/月×2年間(24カ月)=432万円であり、返還計画は毎月3万円(大学・大学院の合算額)の返還となっている。

① 交付される助成金額

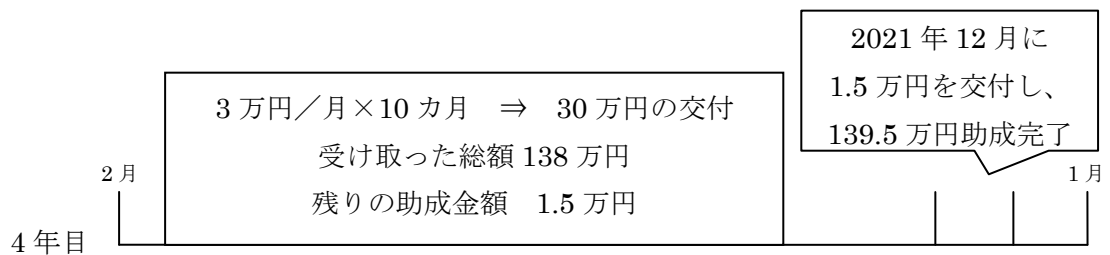
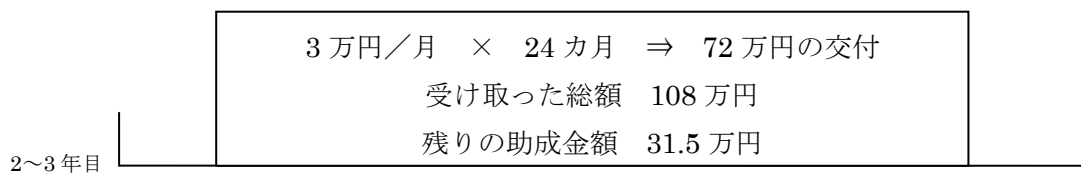
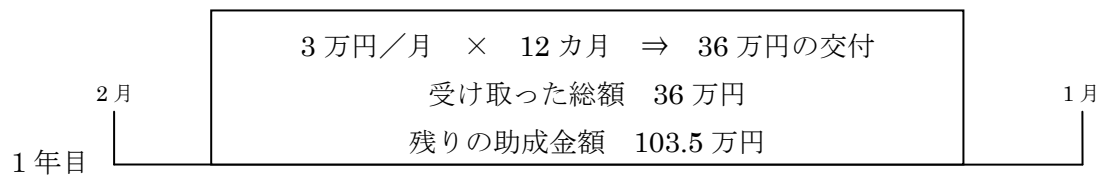
既卒者(大学院修士課程修了、大学でも奨学金貸与有り)で登録企業に就業した場合、基準額は250万円

既卒者の場合、既に奨学金返還が始まっているため、2018年1月時点で、「3万円/月×51カ月=153万円分」の返還は完了しており、奨学金返還の残額は「432万円-153万円=279万円」である。279万円に1/2を乗じると、139.5万円

「基準額」>「奨学金に助成率を乗じた額」⇒Cさんの助成金交付予定額は「139.5万円」

② 助成金交付について

就業後に交付申請等を行い、早ければ2018年2月から助成金の交付が始まる。毎月の交付額は、Cさんの奨学金返還計画書に記載の返還額となるため、「3万円」



(ケース4：学生、高専専攻科修了の場合)

2018年3月に工業系の高等専門学校専攻科を修了するDさん。2018年4月より岩手県内企業（登録企業）に就業予定。奨学金の貸与額は3万円/月×3年間（36カ月）+6万円/月×2年間（24カ月）=252万円であり、卒業後の奨学金返還計画は毎月2万円の返還となっている。

① 交付される助成金額

高専専攻科を修了し登録企業に就業した場合、基準額は150万円

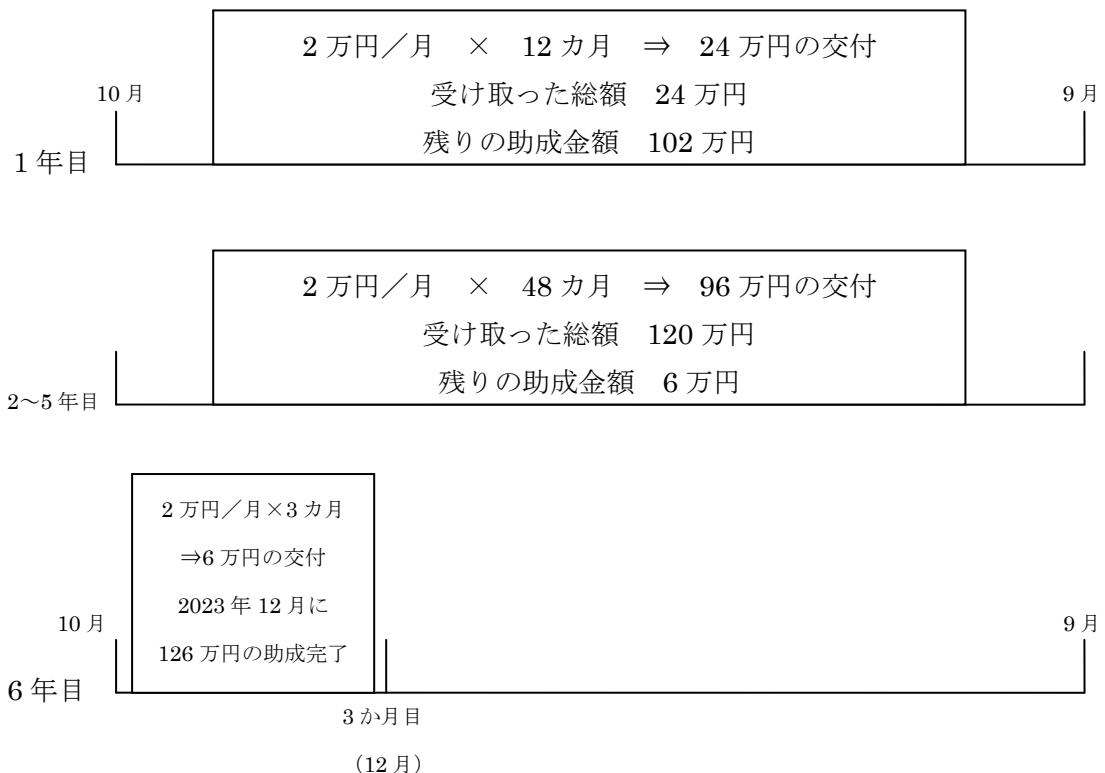
奨学金貸与額252万円に助成率1/2を乗じると、126万円

「基準額」>「奨学金に助成率を乗じた額」⇒Dさんの助成金交付予定額は「126万円」

② 助成金交付について

就業後に交付申請等を行い、早ければ2018年10月（※）から助成金の交付が始まる。毎月の交付額は、Dさんの奨学金返還計画書に記載の返還額となるため、「2万円」

（※）奨学金返還開始月が奨学金貸与最終月の翌月から数えて7カ月目のため



(ケース5：学生、大学院修士課程修了(最大貸与額)の場合)

2018年3月に理工系大学院修士課程を修了するEさん。2018年4月より岩手県内企業(登録企業)に就業予定。奨学金の貸与額は12万円/月×4年間(48カ月)+15万円/月×2年間(24カ月)=936万円であり、返還計画は毎月3万円(大学・大学院の合算額)の返還となっている。

① 交付される助成金額

大学院修士課程修了(大学でも奨学金貸与有り)し登録企業に就業した場合、基準額は250万円

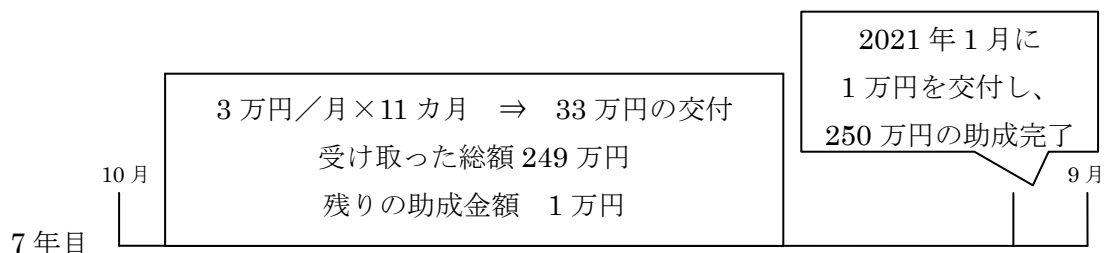
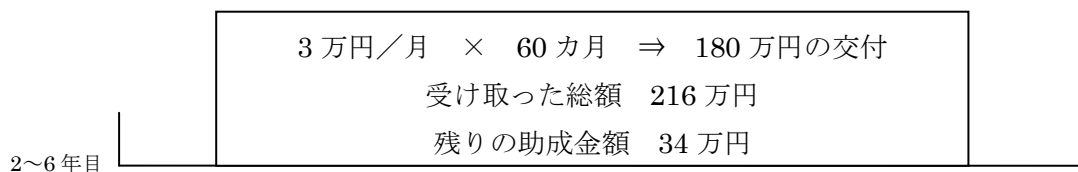
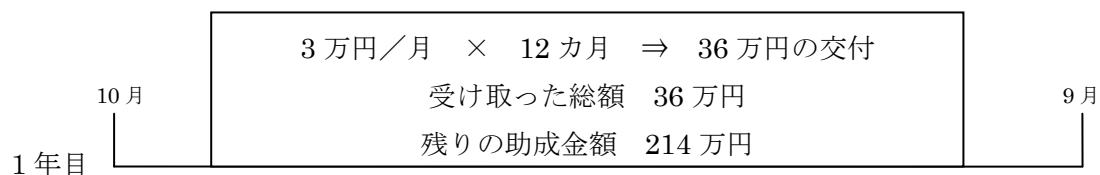
奨学金貸与額936万円に助成率1/2を乗じると、468万円

「基準額」<「奨学金に助成率を乗じた額」⇒Eさんの助成金交付予定額は「250万円」

② 助成金交付について

就業後に交付申請等を行い、早ければ2018年10月(※)から助成金の交付が始まる。毎月の交付額は、Eさんの奨学金返還計画書に記載の返還額となるため、「3万円」

(※)奨学金返還開始月が奨学金貸与最終月の翌月から数えて7カ月目のため



参考：区分表

区分		助成率	基準額
登録企業へ就業	大学院を修了（大学・大学院と奨学金の貸与を受けていた場合） 6年制大学を修了	1 / 2	250 万円
	大学を卒業 高専専攻科を修了		150 万円
	大学院を修了（大学院のみ奨学金の貸与を受けていた場合）		100 万円
	高等専門学校を卒業		70 万円
一般企業（登録企業以外の対象企業）へ就業	大学院を修了（大学・大学院と奨学金の貸与を受けていた場合） 6年制大学を修了	1 / 3	167 万円
	大学を卒業 高専専攻科を修了		100 万円
	大学院を修了（大学院のみ奨学金の貸与を受けていた場合）		670 万円
	高等専門学校を卒業		470 万円